

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月23日
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 岩瀬 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2015年6月21日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2015年6月21日（日曜日）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できる体制及びそれぞれの立場に適した優秀な人材を確保できる体制を整えるため、現行定款第26条及び第33条の規定をそれぞれ変更する。

第2号議案 取締役9名選任の件

出口治明、岩瀬大輔、西田政之、中田華寿子、樋口俊一郎、藤原作弥、石倉洋子、内田和成及び勝木朋彦を取締役に選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

伊佐誠次郎、伏見泰治、増田健一及び河相董を監査役に選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

経営体制の強化を図るため取締役を増員することに伴い、取締役の報酬額を年額16,000万円以内（うち、社外取締役分3,000万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成比率 (%)	決議の結果
第1号議案	399,875	1,583	0	98.96	可決
第2号議案					
出口 治明	399,579	1,879	0	98.89	可決
岩瀬 大輔	399,384	2,074	0	98.84	可決
西田 政之	399,334	2,124	0	98.83	可決
中田 華寿子	399,277	2,181	0	98.81	可決
樋口 俊一郎	399,277	2,181	0	98.81	可決
藤原 作弥	399,216	2,242	0	98.80	可決
石倉 洋子	399,477	1,981	0	98.86	可決
内田 和成	399,442	2,016	0	98.85	可決
勝木 朋彦	399,609	1,849	0	98.89	可決
第3号議案					
伊佐 誠次郎	399,716	1,742	0	98.92	可決
伏見 泰治	399,427	2,031	0	98.85	可決
増田 健一	392,494	8,964	0	97.13	可決
河相 董	399,559	1,899	0	98.88	可決
第4号議案	390,566	10,892	0	96.66	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2015年6月19日午後5時30分までに行使された議決権の数及び株主総会に出席した一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上、適法に決議が成立したため、株主総会に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上